



県章

# 滋賀県公報

令和5年(2023年)  
9月12日  
第444号  
火曜日

毎週火・金曜 2回発行

## 目次 (※印は、県例規集に搭載するもの)

○ 告 示	
※滋賀県狩猟税納税証紙の売りさばき人の指定の一部改正(税政課).....	1
滋賀県奨学資金貸与条例に基づく奨学資金に係る償還金および母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく貸付金の償還金の収納事務の委託(財政課).....	1
令和5年度陸上、海上および航空自衛官候補生の募集(市町振興課).....	2
○ 公 告	
県営土地改良事業計画の変更後の概要公告(耕地課、農村振興課).....	2
○ 県 税 事 務 所 公 告	
軽油引取税特別徴収義務者証票無効公告(南部).....	2
○ 土 木 事 務 所 公 告	
道路の位置の指定公告(湖東).....	3
○ 雑 報	
環境影響評価方法書の縦覧公告.....	3
環境影響評価方法書に係る説明会開催の公告.....	4

## 告 示

### 滋賀県告示第336号

昭和40年滋賀県告示第359号(滋賀県狩猟税納税証紙の売りさばき人の指定)の一部を次のように改正する。  
令和5年9月12日

滋賀県知事 三日月 大 造

表中

瀧崎潔	大津市国分二丁目362-6	大津市滋賀里一丁目2番20号
木下弘幸	大津市千野一丁目6-31	住所に同じ。

を

に改める。

大伴浩史	大津市滋賀里一丁目2番20号	住所に同じ。
木下弘幸	大津市千野一丁目6-31	同

### 付 則

この告示は、令和5年9月12日から施行する。

### 滋賀県告示第337号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき、滋賀県奨学資金貸与条例(平成14年滋賀県条例第26号)に基づく奨学資金に係る償還金および母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)に基づ

く貸付金の償還金の収納事務の一部を次のとおり委託した。

令和5年9月12日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 委託の相手方 弁護士法人ライズ総合法律事務所 東京都中央区日本橋3-9-1 日本橋三丁目スクエア12階
- 2 委託事務の内容 期限が到来した償還金の収納の事務
- 3 委託期間 令和5年8月1日から令和6年3月31日まで
- 4 収納の方法 弁護士法人ライズ総合法律事務所名義の本業務専用決済口座への銀行振込により収納する。

#### 滋賀県告示第338号

自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第114条、第117条第1項および第118条の規定に基づき、令和5年度陸上、海上および航空自衛官候補生の募集について、次のとおり告示する。

令和5年9月12日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 募集種目 令和5年度採用陸・海・航空自衛官候補生(男子・女子)
- 2 募集期間 令和5年9月14日(木)から令和5年10月19日(木)まで
- 3 試験期日
  - (1) 筆記試験および適性検査(We b試験方式) 令和5年11月13日(月)および14日(火)のうち指定する1日
  - (2) 口述試験および身体検査 令和5年11月18日(土)
- 4 試験場の位置および名称
  - (1) 筆記試験および適性検査(We b試験方式) 受験者の任意の場所
  - (2) 口述試験および適性検査
    - ア 実施場所
      - (ア) 口述試験 大津びわ湖合同庁舎(大津市京町三丁目1-1)
      - (イ) 身体検査 陸上自衛隊大津駐屯地(大津市際川一丁目1-1)
    - イ 集合場所 大津びわ湖合同庁舎(大津市京町三丁目1-1)

### 公 告

#### 県営土地改良事業計画の変更後の概要公告

県営芹川承水路地区土地改良事業(農山漁村地域整備交付金)につき、土地改良事業計画を変更したいので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第88条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和5年9月12日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 公告書類 県営芹川承水路地区土地改良事業変更計画概要書
- 2 公告期間 令和5年9月12日から令和5年9月20日まで
- 3 掲示場所 彦根市産業部農林水産課および多賀町役場産業環境課

#### 県営土地改良事業計画の変更後の概要公告

県営芹川地区土地改良事業(ため池等整備事業)につき、土地改良事業計画を変更したいので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第88条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和5年9月12日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 公告書類 県営芹川地区土地改良事業変更計画概要書
- 2 公告期間 令和5年9月12日から令和5年9月20日まで
- 3 掲示場所 彦根市産業部農林水産課および多賀町役場産業環境課

### 県 税 事 務 所 公 告

#### 軽油引取税特別徴収義務者証票無効公告

次のとおり軽油引取税の特別徴収義務者証票を亡失した旨の届出があったので、亡失の日以後は無効とする。

令和5年9月12日

滋賀県南部県税事務所長 池田和之

特別徴収義務者 証票番号	特別徴収義務者住所	特別徴収義務者氏名	亡失年月日
第167801号	京都府京都市山科区御陵大津畑町16番地の6	株式会社東山(守山サービスステーション)	令和5.8.29
第167802号	京都府京都市山科区御陵大津畑町16番地の6	株式会社東山(野洲営業所)	令和5.8.29

土木事務所公告

道路の位置の指定公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路として、次のとおりその位置を指定した。  
この関係書類は、滋賀県土木交通部建築課建築指導室および滋賀県湖東土木事務所に備え置き関係人の縦覧に供する。

令和5年9月12日

滋賀県湖東土木事務所長 野田英男

指定道路の位置	指定道路の延長	指定道路の幅員	指定年月日
犬上郡豊郷町大字沢字貝ノ町80番2の一部、81番1、81番2の一部、81番3の一部、81番5、82番2、83番2、里道の一部	130.49m	6.00m~6.40m	令和5.9.5

雑報

環境影響評価方法書の縦覧公告

環境影響評価法(平成9年法律第81号)第5条第1項の規定に基づき、(仮称)三十三間山風力発電事業環境影響評価方法書を作成しましたので、同法第7条の規定に基づく「一般の環境の保全の見地からの意見」を求めるため、次のとおり公告し、当該環境影響評価方法書を縦覧に供します。

令和5年9月12日

- 1 公告する事業者 株式会社ジャパンウィンドエンジニアリング 代表取締役 中渡瀬秀廣
- 2 事業者の名称、代表者の氏名および主たる事務所の所在地 株式会社ジャパンウィンドエンジニアリング 代表取締役 中渡瀬秀廣 東京都港区赤坂二丁目9番3号第1松浦ビル2階
- 3 対象事業の名称等
  - (1) 名称 (仮称)三十三間山風力発電事業
  - (2) 種類 風力発電所(陸上)の設置
  - (3) 規模 対象事業実施区域 約626.95ヘクタール  
発電所の出力 最大103,700キロワット
- 4 対象事業実施区域 高島市および福井県三方上中郡若狭町
- 5 対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲  
高島市  
福井県三方上中郡若狭町および福井県三方郡美浜町
- 6 環境影響評価方法書の縦覧場所  
滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室(大津市京町四丁目1番1号)  
滋賀県高島環境事務所(高島市今津町今津1758)  
高島市役所環境政策課(高島市新旭町北畑565番地)  
高島市役所今津支所(高島市今津町弘川204-1)

高島市役所マキノ支所(高島市マキノ町沢1410)

高島市役所朽木支所(高島市朽木市場604)

高島市役所安曇川支所(高島市安曇川町田中89)

高島市役所高島支所(高島市勝野215)

福井県エネルギー環境部環境政策課(福井県福井市大手三丁目17-1)

若狭町役場環境安全課(福井県三方上中郡若狭町中央1-1)

美浜町役場1階(福井県三方郡美浜町郷市25-25)

なお、株式会社ジャパンウィンドエンジニアリングホームページ(<https://jwe.co.jp/>)でも電子縦覧を行っています。

7 環境影響評価方法書の縦覧の期間および時間 令和5年9月14日から令和5年10月18日までの各縦覧場所における執務時間内

8 意見書の提出 当該環境影響評価方法書について、環境の保全の見地から意見のある方は、令和5年9月14日から令和5年11月2日までの間に株式会社ジャパンウィンドエンジニアリング(〒107-0052 東京都港区赤坂二丁目9番3号第1松浦ビル2階)宛てに意見書を郵送、または各縦覧場所に設置する意見書箱へ投函してください。なお、意見書の様式は、各縦覧場所に備え付けてあるほか、株式会社ジャパンウィンドエンジニアリングホームページ(<https://jwe.co.jp/>)からダウンロードできます。郵送に関しては令和5年11月2日の消印分まで受付を行います。

9 この公告で示した事項にかかる問合せ先 株式会社ジャパンウィンドエンジニアリング 電話 03-6441-3648  
担当 北田

#### 環境影響評価方法書に係る説明会開催の公告

環境影響評価法(平成9年法律第81号)第7条の2第1項の規定に基づき、(仮称)三十三間山風力発電事業環境影響評価方法書について説明会を開催しますので、同条第2項の規定に基づき次のとおり公告します。

令和5年9月12日

1 公告する事業者 株式会社ジャパンウィンドエンジニアリング 代表取締役 中渡瀬秀廣

2 事業者の名称、代表者の氏名および主たる事務所の所在地 株式会社ジャパンウィンドエンジニアリング 代表取締役 中渡瀬秀廣 東京都港区赤坂二丁目9番3号第1松浦ビル2階

3 対象事業の名称等

- (1) 名称 (仮称)三十三間山風力発電事業
- (2) 種類 風力発電所(陸上)の設置
- (3) 規模 対象事業実施区域 約626.95ヘクタール  
発電所の出力 最大103,700キロワット

4 対象事業実施区域 高島市および福井県三方上中郡若狭町

5 対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲

高島市

福井県三方上中郡若狭町および福井県三方郡美浜町

6 説明会を開催する日時および場所

- (1) 日時 令和5年9月23日(土)17時から
- (2) 場所 今津東コミュニティセンター大ホール(高島市今津町中沼一丁目4番地1)

7 この公告で示した事項にかかる問合せ先 株式会社ジャパンウィンドエンジニアリング 電話 03-6441-3648  
担当 北田